

# 『解深密経』における大乘のヨーガ

浅野秀夫

大正大学大学院研究論集 第三十六号

## 第一章 はじめに

インド大乘仏教の歴史において、瑜伽行派は中観派と並び思想の大きな流れを形作ってきた。瑜伽行派(Yogācāra)はその名称が示すとおり、ヨーガ〔瑜伽〕(yoga)の実践(ācāra)を通じて釈迦の悟りを追体験しようと試みる一群の人達のことである。

この瑜伽行派の著した初期の經典に『解深密経』があり、唯識の語を初めて用いると共に、阿頼耶識や三性という唯識説の根幹となる理論の礎を築き、さらに、これら理論を裏付ける実践的手段として、「分別瑜伽品」と名付ける一品を設け、菩薩の修すべきヨーガの体系を説いている。

これまで、「分別瑜伽品」と同じく瑜伽行派の典籍である『瑜伽師地論』『本地分声聞地』(以下、「声聞地」という。)または「本地分菩薩地」(以下、「菩薩地」という。)との関係を論じ、「分別瑜伽品」のヨーガは「声聞地」または「菩薩地」のヨーガの影響の下に体系化されたとの研究が野澤静證氏を始めとする諸先学者により成されてきたが<sup>1)</sup>、何故、「分別瑜伽品」がヨーガ実践の拠り所を十二分教に求めたのかということは十分に説明されているとは言い難いように思われる。

本稿は、これらの先行研究に基づきつつ、瑜伽行派が何故、十二分教をヨーガ実践の拠り所に据えたのかを考察するものである。

## 第二章 「分別瑜伽品」におけるヨーガ

「分別瑜伽品」はマイトレーヤ菩薩のヨーガに関する問いに対し、世尊が逐次回答するという問答形式で構成されている。冒頭でマイトレーヤ菩薩がヨーガ実践の拠り所について問いかける。

「世尊よ、菩薩は何に住し、何に拠って、大乘の場合には、奢摩他(śamatha)と毘鉢舍那(vipaśyanā)を修習すべきでしょうか<sup>2)</sup>。」

奢摩他と毘鉢舍那はヨーガ実践法の1つであり、前

者は心の平静を後者はその平静さに立脚した智慧による観察を表す。マイトレーヤ菩薩は、この奢摩他と毘鉢舍那を「大乘の場合には」どのように捉えればよいのかという問題として世尊に投げ掛けている。

世尊の与えた回答は、次のとおりである。

「マイトレーヤよ、法の概念を設定すること〔法仮安立〕(dharmaprajñaptivyavasthāna)と、この上なき完全な智慧〔阿耨多羅三藐三菩提〕への誓願を捨てないこととに住し、拠るのである<sup>3)</sup>。」

法仮安立と阿耨多羅三藐三菩提への誓願をヨーガの拠り所とすることに「大乘の場合」の意味があると鮮明に打ち出されている。ここで、誓願の内容とは仏になることであり、解脱し阿羅漢になることを目指すのではなく、解脱と共に智慧(菩提)を身に付けることを目標に据えるのである。

では、法仮安立が大乘の指向するヨーガの拠り所になるとは、どのようなことなのか。「分別瑜伽品」は述べる。

「マイトレーヤよ、私が諸々の菩薩に説くところの法仮安立、すなわち、契経と、應頌と、記別と、諷誦と、自説と、因縁と、比喻と、本事と、本生と、方広と、希法と、論議、それらを菩薩が正しく聞き、正しく受持し、暗誦し、意によって正しく観察し、見によって正しく理解し終えて、彼は一人で人里離れたところに住し、内に安定して正しく観察したそれらの法を作意(manaskāra)し、作意するその心を途切れることなく働かせることによって作意する。このように入ってそこに多く住すれば、彼には身体の軽やかな状態〔身軽安〕と、心の軽やかな状態〔心軽安〕が生じる、これを奢摩他と名付ける。このように、菩薩は奢摩他を求めるのである<sup>4)</sup>。」

彼は、この身軽安と心軽安を得て、そこに住し、心の行相を捨て去って、正しく観察したそれらの法を内において三昧の領域である影像〔三摩地所行影像〕(samādhigocarapratibimba)として観察し、明瞭に知る〔勝解〕(adhimukti)のである。このように、それら三昧の領域である影像において、かの知られ

るべき意味を思忖し、よく思忖し、遍く尋思し、遍く伺察し、認知し、把握し、判断し、観察し、理解する、これを毘鉢舍那と名付ける。このように、菩薩は毘鉢舍那に精通するのである<sup>5)</sup>。」

ここでは、先ず、法仮安立と契経乃至論議の所謂十二分教とが等値であり、この十二分教を正しく観察することが述べられている。十二分教は釈迦の言葉、直説であり、これを絶え間なく心の中で作意することによって、やがて身心が軽やかな状態に至る。これが奢摩他である。

その後、十二分教を影像として観察し、つまり心の中で釈迦の言葉に基づくイメージを展開し、これをクリヤーに観ることによって、そのイメージについての知られるべき意味を理解するに至る。これが毘鉢舍那である。

そして、次のように、十二分教に基づくヨーガは、それに基づかないヨーガよりも優位にあると述べる。

「マイトレーヤよ、受け止め把握して考えられた法の相にあって、(その)意味に対する奢摩他と毘鉢舍那、それが、法に基づくことである。受け止め把握して考えられた法を考慮することなく、他の指導や教えに依って、(その)意味に対する奢摩他と毘鉢舍那、たとえば、濃い藍色に変色した死体、或いは膿、或いはこのような類の諸々(のもの)、或いは一切の行は無常であるという、或いは一切の行は苦であるという、或いは一切の法は無我であるという、或いは涅槃は寂靜であるという、そして、このような類の奢摩他と毘鉢舍那、それが、法に基づかないことであると知るべきである。マイトレーヤよ、その内、私は、法に基づく奢摩他と毘鉢舍那に依っているので、法に適う [隨法行] 菩薩を鋭敏な感覚を有するものとして説くのである。法に基づかない(奢摩他と毘鉢舍那に)依っているので、信仰に適う [隨信行] (菩薩) を鈍感な感覚を有するものとして説くのである<sup>6)</sup>。」

法とは釈迦の教えである十二分教であり、これに基づくヨーガを実践する菩薩を法に適う菩薩と位置付けている。

一方、法を考慮することなく、これ以外の指導や教えに依ってヨーガを実践する菩薩を信仰に適う菩薩として、法に適う菩薩よりも低い位置に押し留めている。ここでは、これ以外の指導や教えに基づくヨーガの一例として、死体や膿を観察することが挙げられている。

このように、「分別瑜伽品」は十二分教に大乘のヨーガの拠り所としての正当性を与え、釈迦の教えに基づくヨーガを修することこそが菩薩の進むべき道であり、「大乘の場合」の意味があると主張する。

そして、菩薩の進む道に沿って、ヨーガは次のように高められてゆく。

「マイトレーヤよ、もし、菩薩が、受け止め把握して考えられた諸々の法の中から、經典等の法を個別に縁ずる奢摩他と毘鉢舍那を修習する(ならば)、それが、個々の法を縁ずる奢摩他と毘鉢舍那である。もし、(菩薩が、)かの經典等の法を1つに集め、1つにまとめ、1つに合わせ、重なるの1つとなして、これら一切法は、真如(tathatā)に赴き、真如に向かい、真如に至る、(これら一切法は、)菩提に赴き、菩提に向かい、菩提に至る、(これら一切法は、)涅槃に赴き、涅槃に向かい、涅槃に至る、(これら一切法は、)轉依に赴き、轉依に向かい、轉依に至る、そして、これら一切法は、数限りない正しい法を明瞭な言葉で説くと考えて作意する(ならば)、それが、束ねた法を縁ずる奢摩他と毘鉢舍那である<sup>7)</sup>。」

十二分教を構成する經典等を一つ一つ個別にヨーガの対象とし、その後、これらを一つにまとめ上げた法に基づくヨーガを行うことによって、真如へと到達する。

以上が「分別瑜伽品」の説くヨーガの基本的な部分の概略であり、十二分教に信を置き、これに依拠したヨーガを修することで、真如へと収斂させてゆくことが理解できる。

ところで、ヨーガの到達目標である真如については、同じ『解深密経』の「一切法相品」で詳細に説かれている。よって、次に同品を参照し、真如がどのように把握されているか、延いては「分別瑜伽品」が十二分教をヨーガの基盤に据える要因となる鍵を見出してゆくこととする。

### 第三章 「一切法相品」との関係

「一切法相品」が所謂三性説<sup>8)</sup>を初めて体系的に論じたことは、勝呂信静氏の先行研究から明らかにされている<sup>9)</sup>。三性説は、法には三つの特質があるとし、それぞれ次のように定義している。

「グナーカラよ、そのうち諸法の遍計所執という特質 [遍計所執相] (parikalpita-lakṣaṇa) とは何か。いかほどのものに対して、言語習慣 (anuvyavahāra) による概念を設定するために、諸法の本性 [自性] あるいは特殊性 [差別] に関して、名称 [名] や記号 [仮] を設定するものである<sup>10)</sup>。」

「グナーカラよ、諸法の依他起という特質 [依他起相] (paratantra-lakṣaṇa) とは何か。諸法の縁起である。

というのは、これがあることによってそれが生じる、これが生じたためにそれが生じる、すなわち、無明を縁として行等があるとされることより、このようにして大きな苦の集まりそののみが生じるであろうと言われるまでのものである<sup>11)</sup>。」

「グナーカラよ、諸法の円成実という特質〔圓成實相〕(pariṇiṣpannalakṣaṇa)とは何か。諸法の真如なるものであり、諸々の菩薩が精進を原因とし、至心修行することを原因とすることにより、それ(真如)を認識して、それ(真如)を認識することを繰り返し達成することによって、また、この上なく正しく完全な智慧に至るまでの修道を完成させるものである<sup>12)</sup>。」

先ず、遍計所執という特質とは、あらゆるものを日常の言語習慣に従って概念化し、それらの本性を捉え、差別化するにあたり、名称や記号を定めたものであるという。この遍計所執という特質は、言葉との関係の中から導き出されていることに特徴がある。

依他起という特質とは、縁起であるという。大きな苦の集まりそののみを老死と解釈すれば、無明に始まる十二支縁起のことをいう。

円成実という特質とは、真如であるという。また、真如を獲得する修道を完成させることをいう。

このように、三性説は法が三つの側面を有することを示し、この内、円成実という特質を真如と言い替えている。

次いで、「一切法相品」はこの三性説を修道上の観点から述べ、真如に至る実践法を説く。

「グナーカラよ、そこで菩薩は、諸法の依他起という特質において、遍計所執という特質を如実に理解するならば、特質の無い法を如実に理解するのである。グナーカラよ、そこで菩薩は、依他起という特質を如実に理解するならば、雑染を特質とする法を如実に理解するのである。グナーカラよ、そこで菩薩は、円成実という特質を如実に理解するならば、清浄を特質とする法を如実に理解するのである。グナーカラよ、そこで菩薩は、依他起という特質において、特質の無い法を如実に理解するならば、雑染を特質とする法を十分に捨て去る。雑染を特質とする法を十分に捨て去ったならば、清浄を特質とする法を得るであろう<sup>13)</sup>。」

遍計所執という特質は、構造的には依他起という特質の上に成立し、言語習慣に基づき仮に概念設定されたものであり、何等その特質を言い当てたものではないことから、これを特質の無い法と言い替えている。

依他起という特質は、縁起によって生ずるが、これ

を我々はあたかも実在するが如くに把握し、概念設定された特質の無いものを次々と生み出しては執著する。すなわち、遍計所執という特質によって、汚染されているのである。この汚染されている依他起という特質を雑染を特質とする法と名付けている。

ところで、依他起という特質は、本来純粹に縁起によって生じたものであるから、汚染されている依他起という特質が存在するならば、一方で、汚染されていないそれが存在しなければならない。この汚染されていない依他起という特質が、円成実という特質であり、真如に他ならない。すなわち、円成実という特質と汚染されていない依他起という特質の双方を指し、清浄を特質とする法と名付けているのである。

修道上は、特質のない法を徐々に拭い去り、雑染を特質とする法を完全に取り除いたその時、依他起という特質が本来の汚染されていない状態で清浄を特質とする法(真如)として顕れる。言い替えれば、言葉を一つ一つ剥ぎ取る行為が修行であり、言葉を完全に剥ぎ取った状態、言語の脱落した状態で真如が顕れることを意味している。

このように、三性説は執著の原因となる言葉に焦点を当て、法を言葉との関係から分析し、言語の背後にあるものを真如と位置付ける。この真如こそが、「分別瑜伽品」の説くヨーガの到達目標である真如に他ならない。

さて、十二分教とは釈迦の言葉であり、これに依拠したヨーガを実践することで、言葉の背後にある真如へ悟入するという「分別瑜伽品」の主張の根拠は、何処に求められるのであろうか。既に第一章で述べたとおり、諸先学者により「分別瑜伽品」は「声聞地」または「菩薩地」に辿ることができるとの研究が成されている。次章以降ではこの先行研究に基づきながら、「分別瑜伽品」のヨーガの淵源を検討し、十二分教をヨーガの対象に据えた理由を考察することとする。

## 第四章 「声聞地」との関係

勝呂氏は、『解深密経』は『瑜伽師地論』本地分の編纂後に成立したと論じる<sup>14)</sup>。とりわけ、本稿に関係する部分として、「分別瑜伽品」に説かれる有分別影像等四つの所縁境事は「声聞地」に説かれるものと同じであるが、「声聞地」のように所縁境事を一つ一つ詳細に述べることなく、また、これら所縁境事を包括する遍満所縁境事にも触れることなく、あたかも「声聞地」を前提として論が立てられていると述べる。それ故、「分別瑜伽品」は「声聞地」の所説を受けて展



開されていると指摘している<sup>15)</sup>。以下、この勝呂氏の説に基づき稿を進める。

前述の「分別瑜伽品」の説く四つの所縁境事とは、次のとおりである。

「世尊の説かれた奢摩他と毘鉢舍那の四つの所縁境事、すなわち、有分別影像 (savikalpa pratibimba) と、無分別影像 (nirvikalpa pratibimba) と、事邊際 (vastuparyantatā) と、所作成辦 (kāryapariniṣpatti) の内、世尊よ、どれほどが奢摩他の所縁なのでしょうか。」

(世尊は) 言われた。「一つであり、すなわち、無分別影像である。」

(マイトレーヤ菩薩はお尋ねした。)  
「どれほどが、毘鉢舍那の所縁なのでしょうか。」

(世尊は) 言われた。「まさに一つであり、有分別影像である。」

(マイトレーヤ菩薩はお尋ねした。)  
「どれほどが、その両者の所縁なのでしょうか。」

(世尊は) 言われた。「二つであり、すなわち、事邊際と所作成辦とである<sup>16)</sup>。」

これら四つの所縁境事の内、毘鉢舍那の対象となる有分別影像について、「声聞地」第二瑜伽処は次のように述べる。

「この内、有分別影像とはどのようなものか。例えばここにある者がいて、正法を聴聞することあるいは教授、教誡によって、見たり聞いたりあるいは分別したものについて、知られるべき事象と同一の影像 [所知事同分影像] (jñeyavastusabhāgapratibimba) を、定地に属する毘鉢舍那の行相によって観察し、思忖し、簡拙し、尋思し、伺察する。この内、知られるべき事象 [所知事] (jñeyavastu) とは、すなわち不浄、あるいは慈愍、あるいは縁性縁起、あるいは界差別、あるいは入出息念、あるいは蘊善巧、あるいは界善巧、あるいは処善巧、あるいは縁起善巧、あるいは処非処善巧、あるいは下地の麁性、上地の静性、(あるいは) 苦諦、集諦、滅諦、道諦、これらが知られるべき事象と言われる。この知られるべき事象について、教授、教誡あるいは正法を聴聞することにより、それらに基づいて、定地の作意を生起させ、その諸法を明瞭に知り [勝解]、正にその知られるべき事象であると勝解する。その者にとって、その時に知られるべき事象について、領受したような勝解が生ずる。その知られるべき事象は、領受したものでも、獲得したものでも、

生起したものでもない。さらに、同類の別の事象でもない。そうではなく、勝解の領受であり、それと類似した定地の作意の領受である。それにより、その知られるべき事象と類似した顕現が生ずる。それ故、これが知られるべき事象と同一の影像であると言われる。瑜伽行者は、その(知られるべき事象)を推測しながら、本来の知られるべき事象について観察し、その善し悪しを決定する。これが有分別影像と言われる<sup>17)</sup>。」

ここで、正法は「声聞地」第一瑜伽処の中で、既に次のとおり定義されている。

「それ(正法)とはどのようなものか。すなわち、契経、應頌、記別(等)と、詳しくは前にあるような十二分教が正法と言われる<sup>18)</sup>。」

続いて、第一瑜伽処では、正法を聴聞し思惟する方法が説かれており<sup>19)</sup>、これに基づき、有分別影像の説明が成されていると思われる。

有分別影像とは、十二分教の聴聞や他者の指導によって知り得たことについて、その知られるべきことと同じもののイメージをいう。これをクリヤーに観ることによって、本来の知られるべきことの意味を理解するに至る。これが毘鉢舍那である。知られるべきこととは不浄に始まり、最終的には苦諦等の四聖諦であって、これらと同じものをイメージし、観察するのである。

このように、「声聞地」のいう影像は、十二分教の聴聞や他者の指導に基づき、生み出されるものであり、十二分教にのみ依拠した影像を観察する「分別瑜伽品」とは、ヨーガの対象を異にするのである。それは、死体が腐り、蛆が湧き、変形してゆく様を不浄として観察することを説き明かす「声聞地<sup>20)</sup>」に対し、「分別瑜伽品」が他者の指導に依って死体や膿を観察することは、法に基づかない行為として退ける点<sup>21)</sup>に端的に表れている。

ここまで、「分別瑜伽品」のヨーガは、「声聞地」を淵源とすることは確認できたが、ヨーガの対象を十二分教に限定する理由は見当たらなかった<sup>22)</sup>。

さて、「分別瑜伽品」が言葉の背後にある真如への悟入をヨーガの目標とすることについては、既に前章で述べたが、この真如を「声聞地」はどのように捉えているのであろうか。次に、これを検討するにあたり、先の四つの所縁境事の内、奢摩他と毘鉢舍那双方の対象となる事邊際を取り上げる。なお、廣澤隆之氏は、事邊際性という概念を現代語に近付けて、事象の究極性と訳出しているが、本稿はこれに従うものとする<sup>23)</sup>。

「声聞地」第二瑜伽処は次のように述べる。

「事象の究極性〔事邊際性〕とはどのようなものか。所縁のあらん限りの存在〔盡所有性〕(yāvadbhāvikatā)とあるがままの存在〔如所有性〕(yathāyadbhāvikatā)とである。この内、盡所有性とは何か。それより他のものは存在しないこと、(すなわち、)色蘊、受蘊、想蘊、行蘊、識蘊という五つの法によって一切の有為の事象は包摂される。(十八)界と(十二)処とによって、一切の法は包摂される。(四)聖諦によって、一切の知られるべき事象は包摂される。これが、盡所有性と言われる。この内、如所有性とは何か。所縁の真实性(bhūtātā)、真如であり、四つの道理によって道理性を具える。すなわち、観待道理、作用道理、証成道理、法爾道理による。以上、盡所有性と如所有性、これらを一つにまとめて事象の究極性と言われる<sup>24)</sup>。」

事象の究極性とは、盡所有性と如所有性とである。盡所有性とは、あらゆる事物や現象を所縁とすること、すなわち、あらん限りの存在を個別に徹底して知ることである。

また、如所有性とは、事物や現象の真实性や真如を所縁とすること、すなわち、あらゆる事物や現象に共通する普遍的な本質があるがままに知ることである。

このように、「声聞地」は、事物や現象を具に観察し、これらの奥底に共通する普遍的な本質を真如と捉えており、「分別瑜伽品」が言葉との関係の中から真如を導き出し、それは言葉の背後にあると捉えているのとは様相が異なる。

以上、先行研究に基づきながら「分別瑜伽品」と「声聞地」とを比較検討し、「分別瑜伽品」のヨーガが「声聞地」を継承していることは確認できたが、十二分教が影像を生み出す決定的な要因となる理由は見出せなかった。また、ヨーガの到達目標である真如についても、「分別瑜伽品」が言葉を介在させないことを特徴とするのに対し、「声聞地」はそこまで言及していない。しかしながら、この真如の捉え方の違いは、既に兵藤一夫氏や廣澤隆之氏により指摘されていることから、以下、両氏の先行研究に基づきつつ、真如は言葉の背後にあるという主張の源流を辿ることとする。さらに、これを手掛かりとして、十二分教がヨーガの対象として確固たる地位を築く根拠を考察することとする。

## 第五章 「菩薩地」との関係

「分別瑜伽品」のいう真如は、「一切法相品」の説く三性説の中で述べられていることは既に第二章で述べたが、竹村牧男氏によれば、「菩薩地」第一瑜伽処「真實義品」(以下、「真實義品」という)が三性説の淵源を成すという<sup>25)</sup>。この竹村氏の説に従えば、「真實義品」が言葉との関係の中から真如を導き出す源流ではないかと考えることができる。

「真實義品」は、真如について次のように述べる。

「正にかの菩薩は、この深く体験した法無我に関する智慧によって、一切法が言語による表現を離れていることを本質とすること(nirabhilāpyasvabhāvatā)を如実に知り、如何なる法をもどのようにも分別しない。彼はただ事象のみ(vastumātra)、ただ真如のみ(tathatāmātra)であると把握する以外にはない。しかし、彼には、それはただ事象のみであり、またただ真如のみであるという思いも生じない。そうではなく、かの菩薩は(言語による表現を離れた)対象に向かって行ずる。最高の対象に向かって行じ、一切法はこの真如と全く平等であると智慧によって如実に観る<sup>26)</sup>。」

菩薩は、あらゆるものが言葉を離れていることをありのままに知ること、それらが事物や現象にすぎない、そのとおりであることにすぎないと把握し、これ以外には全く分別が生じることはない。しかも、事物や現象にすぎない、そのとおりであることにすぎないという思いさえも生じない境地に達する。これが真如を観る智慧である。

ここでは、真如が言葉を離れていることが強調されている。兵藤氏は、この真如の捉え方は、あらゆるものに共通する普遍的な本質を真如と考える「声聞地」とは様相が異なることを指摘する<sup>27)</sup>。一方、言葉との関係の中から真如が捉えられている点は三性説と一致すると論じている<sup>28)</sup>。この兵藤氏の説に従えば、「分別瑜伽品」の真如の捉え方は、言葉を離れたところに真如を観るという「真實義品」の真如観にまで遡ることができる。そして、「分別瑜伽品」の説くヨーガは「声聞地」の所説を継承するも、到達目標である真如への悟入は「真實義品」の真如観に基づくものであるということが出来る。

ところで、「真實義品」が何故、言葉を離れたところに真如を捉えようとしたのかという疑問が残るが、これについて廣澤氏は、釈迦の言葉をどのように捉えるかという大乘の菩薩の言語観が根底にあるのではな

いかと論じている<sup>29)</sup>。要約すれば、釈迦の言葉を保証する権利は釈迦の正統な弟子である声聞達に握られていたため、大乘の菩薩達にとって理想像である釈迦に近付くには、言葉を乗り越え、言葉の背後にある実在の世界を体験することによって、釈迦の悟りを追体験することに他ならないということである。

筆者はこの廣澤氏の説に同意する。釈迦の言葉を保証する権利を手にしない大乘の菩薩にとって、釈迦へ近付くためには、一つの筋書きを準備しなければならなかったと考えられる。それが、言葉の背後に広がるありのままの世界への悟入であり、真如を観察することであって、延いては、釈迦の悟りを身をもって追体験することであった。この筋書きは、声聞乗に対する大乘側の異議申し立てと言えるであろう。これを実行するには、釈迦その人の言葉を正確に理解し、それを超越しなければならない。ここに、釈迦の言葉としての十二分教が、真如を捉えることのできる唯一無二のものとして位置付けられる根拠があると考えられる。そして言葉を離れたところに真如を観るという「真実義品」の真如観は、「分別瑜伽品」によって釈迦の言葉の背後に真如を観るという真如観へと一段高められたとも考えられる。この高まりが、釈迦の教えに基づくヨーガを実践する菩薩こそが法に適う菩薩であるとの表明に繋がりに<sup>30)</sup>、更には、法仮安立（十二分教）を大乘のヨーガの拠り所とする同品冒頭での宣言に結実してゆくと思われる。

## 第六章 おわりに

「分別瑜伽品」の標榜する大乘のヨーガは、前章までに述べたとおり、その淵源を「声聞地」と「菩薩地」に辿ることができる。「分別瑜伽品」は「声聞地」の説く四つの所縁境事を取り入れ、ヨーガの行法を整える。一方、ヨーガの到達目標である真如の捉え方については、言葉を離れたところに真如を観るという「菩薩地」「真実義品」の真如観を継承する。また、この真如観に基づき、「一切法相品」の三性説が形成されてゆく。そして、真如を観るとは、釈迦の言葉の背後にあるありのままの世界への悟入であるという大乘の菩薩の確信の下、釈迦の言葉である十二分教に絶対の信を寄せ、これをヨーガの対象に据えたのである。このようにして「分別瑜伽品」は大乘のヨーガの一つのモデルを提唱したと思われる。

## 註

- 1) 野澤静證『大乘佛教瑜伽行の研究』（法蔵館，1957年）。  
勝呂信静『初期唯識思想の研究』（春秋社，1989年第1刷）。  
兵藤一夫『初期唯識思想の研究』（文栄堂，2010年第1刷）。
- 2) *Samdhinirmocanasūtra*,  
ed. by E. Lamotte, Univ. de Louvain,  
1938（以下、SNSと略す。）  
Ch. VIII, p.88, ll.2 – 4.
- 3) SNS, Ch. VIII, p.88, ll.5 – 7.
- 4) SNS, Ch. VIII, p.88, l.29 – p.89, l.19.
- 5) SNS, Ch. VIII, p.89, l.28 – p.90, l.2.
- 6) SNS, Ch. VIII, p.93, l.22 – p.94, l.2.
- 7) SNS, Ch. VIII, p.94, ll.13 – 27.
- 8) 廣澤隆之『「唯識三十頌」を読む』（大正大学出版会，2005年第1刷）  
p.247, ll.4 – 6.  
廣澤氏は、『解深密経』では三性の「性」に該当する語は「相」であるが、固有の特質（相）を有し、それ自身で存在するものが「自性」であるから、『解深密経』の三相説は三性説と理解して構わないと述べる。本稿はこれに従った。
- 9) 勝呂信静 前掲書 p.303, ll.3 – 13.
- 10) SNS, Ch. VI, p.60, ll.18 – 21.
- 11) SNS, Ch. VI, p.60, ll.25 – 30.
- 12) SNS, Ch. VI, p.61, ll.1 – 6.
- 13) SNS, Ch. VI, p.63, l.22 – p.64, l.2.
- 14) 勝呂信静 前掲書 p.289, l.6 – p.290, l.5.  
勝呂氏は、『解深密経』は、『瑜伽師地論』「本地分」と「撰決択分」の間で成立したと推定することが適当であると述べる。
- 15) 勝呂信静 前掲書 p.309, l.19 – p.311, l.3.  
野澤静證 前掲書 p.40, l.13 – p.41, l.7.  
及び p.47, l.12 – p.48, l.12.  
野澤氏も「分別瑜伽品」は「声聞地」の所説を受けていることを指摘する。
- 16) SNS, Ch. VIII, p.88, ll.11 – 23.
- 17) *Śrāvakabhūmi of Ācārya Asaṅga*,  
ed. by K. Shukla, Patna, 1973  
（以下、ŚBhと略す。）  
p.193, l.7 – p.194, l.20.  
大正大学総合佛教研究所声聞地研究会  
『瑜伽論 声聞地 第二瑜伽処』

- (山喜房佛書林, 2007年 初版)  
(以下、ŚBh-T2 と略す。)  
p.42, l.10 – p.44, l.8.
- 18) ŚBh, p.135, ll.9 – 10.  
p.136, l.1 – p.139, l.9. に、契経、應頌等十二分教の夫々が詳細に説かれている。  
大正大学総合佛教研究所声聞地研究会  
『瑜伽論 声聞地 第一瑜伽処』  
(山喜房佛書林, 1998年 初版)  
(以下、ŚBh-T1 と略す。) p.226, ll.7 – 8.
- 19) ŚBh, p.139, l.17 – p.143, l.21.  
ŚBh-T1, p.234, l.2 – p.242, l.6.
- 20) ŚBh, p.202, l.7 – p.207, l.6.  
ŚBh-T2, p.58, l.11 – p.68, l.7.
- 21) 註6) と同じ。
- 22) 藤田祥道「教法にもとづく止観——『解深密経』マイトレーヤ章管見——」  
『佛教学研究』第48号(1992年)  
p.42, l.24 – p.43, l.3.  
及び p.45, l.16 – p.46, l.7.  
藤田氏は、十二分教に基づく「分別瑜伽品」のヨーガは、不浄観等に始まる「声聞地」のヨーガとは一線を画するものであり、以後の瑜伽行派の修道上の方向性を決定付けるものであったと論じているが、何故、十二分教であるのかについては言及していない。
- 23) 廣澤隆之「尽所有性と如所有性——『瑜伽師地論』を中心として——」  
『密教学研究』第14号(1982年)  
p.81, ll.3 – 5.
- 24) ŚBh, p.195, l.13 – p.196, l.10.  
ŚBh-T2, p.46, l.10 – p.48, l.1.
- 25) 竹村牧男『唯識三性説の研究』  
(春秋社, 1995年 第1刷)  
p.55, l.18 – p.56, l.2.  
兵藤一夫 前掲書  
p.280, l.15 – p.282, l.25.  
兵藤氏は、竹村氏の研究を更に発展させた上で、「真実義品」が三性説の淵源を成すと述べる。
- 26) *Bodhisattvabhūmi*,  
ed. by U. Wogihara,  
(山喜房佛書林, 1971年 覆刻版)  
p.41, ll.15 – 22.
- 27) 兵藤一夫 前掲書 p.43, ll.7 – 17.
- 28) 兵藤一夫 前掲書 p.315, l.8 – p.316, l.3.
- 29) 廣澤隆之 前掲論文 p.87, l.19 – p.88, l.6.  
及び p.96, ll.4 – 5.
- 30) 註6) と同じ。